

人口のうごき			
5月1日現在 推計(前月比)			
人 口	75,645	(247増)	
男	38,004	(163増)	
女	37,641	(84増)	
世帯数	35,329	(252増)	



水害に対する備えと自覚を 水防訓練

5月16日(火)午前9時から

今年も雨期を間近に控え集中豪雨・台風などによる水害対策に万全を期す時期となりました。市では5月16日(火)午前9時から正午ごろまで、狛江市猪方四丁目2番先、多摩川河川敷で水防訓練を実施します。

狛江消防署・狛江市消防団・調布警察署・狛江市建設業協会・狛江市建設業協力会・狛江市防災会の協力を得て各種水防工法や河川中洲に取り残された人の救助・救出訓練を実施します。

特に今回は、玄関または地下階への水の浸入を防ぐ方策として、家庭にあるゴミ袋を活用して水のうをつくり、土のうの代替えとして使用し、浸水を防止する簡易水防工法を狛江市防災会の参加者により実施します。市民の皆さんも、ご参観ください。

簡易水防工法の一例を紹介

昨年は、熱帯低気圧による大雨や集中豪雨が大変多い年でした。

6月29日には、福岡市内の地下室で、逃げ遅れた方が浸水被害に遭い、7月21日新宿区内でも同様な都市型水災害が発生しました。

玄関または、地下階への入口に一定の段差を設けて高くするなど、日ごろから床上、地下階

への水の浸入を防ぐ方策を立てておくことが必要です。

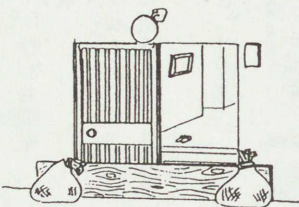
そこで今回は、家庭で使っている物で止水板や土のう(水のう)を作り建物への浸水を防止する簡易工法を水防訓練で実施します。

ただし、あくまで小規模な水災で水深の浅い初期の段階で行う工法です。

【問い合わせ】総務防災課。

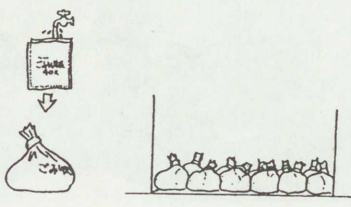
■止水板による工法

出入り口を長めの板などを使用し浸水を防ぐ。



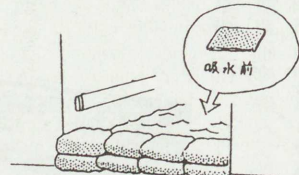
■ゴミ袋による簡易水のう工法

家庭で使用されるゴミ袋に水を入れ、土のうの代替えとして使用する。



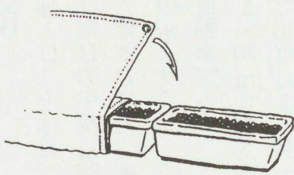
■吸水性ゲル水のうによる工法

吸水性ゲル水のうは、給水前は軽量であるが水を吸うと膨張し、土のうの代替えとして使用できる。



■プランターとレジャーシートによる工法

土を入れたプランターをレジャーシートで巻き込み連結して使用する。



火災による死者が急増

狛江市内でもアパートの一室が燃える火災が4月29日早朝に発生し、一人暮らしの60歳の方が亡くなりました。火災から尊い命を守るため次のことに注意してください。

- ▽寝煙草・吸い殻の不始末▽放火されない・させない環境づくり
- ▽調理中の火が衣類へ燃え移らないように注意しましょう。
- ▽住宅用防災機器を備えましょう。

【問い合わせ】狛江消防署予防課 ☎3480-0119。

環境週間 行事日程

地球温暖化のような地球規模の問題から身近な廃棄物問題にいたるまで、環境問題を解決していくためには、大量生産、大量消費大量廃棄型の経済社会からの転換を目指し、製造から流通、消費、廃棄にいたるまでの過程で、物の循環利用を図るなど「循環型社会」が重要です。

このため6月5日の「環境の日」から11日までの環境週間で、市民、事業者、行政が一体となって、環境保全活動の普及、啓発に関する行事を実施しながら「循環型社会」の構築に向けた市民一人ひとりの意識の向上のため、各種環境保全活動を実施します。

狛江市でも「環境を考える会 狛江市実行委員会」が中心となり企画、運営しますので皆さんの参加をお待ちしています。

□花の配布 6月5日(月)午前10時から市役所前市民ひろばで、開会式終了後250人に無料配布。

□廃食用油の活用 6月5日(月)午前10時から市役所前市民ひろばで、天ぷらなどを揚げた後の廃食用油を利用した石けんづくりを実施(雨天中止)します。

□環境パネル展 6月5日(月)から9日(金)まで市役所2階ロビー
□絵画等作品展 6月5日(月)から11日(日)まで中央公民館2階
シヨークケースに環境関連の絵画等応募作品を展示します。



■施設見学会(定員40人) 6月7日(水)午前8時30分市役所バス車庫前集合、出発。葛西臨海公園・東京水辺ライン(隅田川等)・江戸東京博物館。

■エコクッキング(定員24人) 6月8日(木)午前9時30分から中央公民館(省エネクッキング)。

■環境学習(定員40人) 6月9日(金)午前9時市役所バス車庫前集合、出発。高尾の自然を観察。

■家庭園芸教室(定員40人) 6月10日(土)午後2時から市役所前ひろば(雨天実施)コンテナガーデンの実施(教材費1,000円当日徴収)。

□酸性・アルカリ性調査 6月10日(土)午後2時〜3時30分まで市役所市民ひろば。通常よく口にいれている物がアルカリ性か酸性かを調べます。

□河川調査 6月11日(日)午前10時から野川(小金橋)、多摩川(五本松)で身近な川の水質を測定(参加者は直接現地へ)。

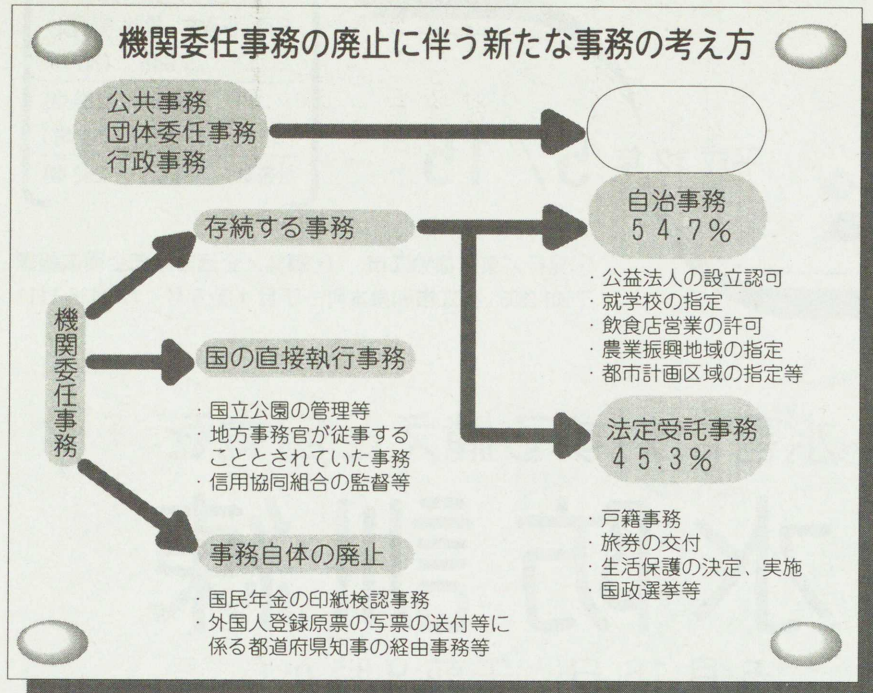
※■の行事は事前に申し込みが必要で、受け付けは、5月15日(月)から行います。
※二酸化チッソの測定は6月1日から2日に行います。
(申し込み・問い合わせ)環境を考える会 狛江市実行委員会事務局・環境改善課へ。

「地方分権一括法」が施行されました

地方分権の推進を図るための関係法律の整備等に関する法律(いわゆる「地方分権一括法」)が、昨年7月16日に公布され、本年4月1日から施行されました。

この法律は、国際・国内環境の急速な変貌に伴う新しい時代の要請により従来の中央集権型行政システムを転換して、国と地方が上下・主従の関係から対等・協力関係のもとに新しい行政システムをつくり上げるための法律です。

今回の制度改正により、今まで地方公共団体が国の機関として、事務執行を行っていた「機関委任事務」の廃止に伴う新たな事務の考え方



都市計画マスタープランワークショップ 市民協議会開催

都市計画マスタープランワークショップ市民協議会を次のとおり開催します。

■北部地域・南部地域
〔日時〕26日(金)午後6時から
〔場所〕市役所特別会議室
〔場所〕市役所502・503
〔場所〕市役所502・503
会議室

傍聴される方は当日会場へお越しください。

今回は、各市民協議会から市に提出された地域別市民協議提案書を参考に作成した地域別構想(事務局案)を説明するものです。

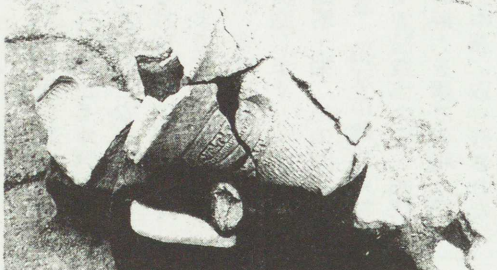
女性フォーラム実行委員募集

市では、男女平等社会の実現にむけ、女性問題を考えるため、機会として、毎年「女性フォーラム」を開催しています。

今年で9回目を迎える「女性フォーラム」に企画・運営から記録集の編集まで行っていただけの実行委員を、市民の皆さんから広く募集します。男性の方も大歓迎です。

〔募集人数〕12人
〔申し込み・問い合わせ〕市民生活課へ。

粕江市埋蔵文化財調査概報Ⅳを発行

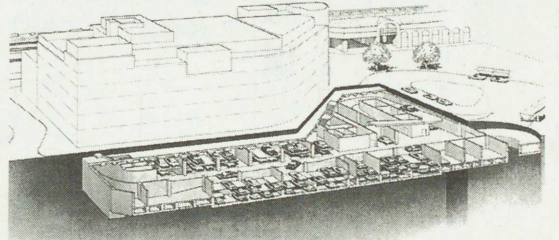


文化財調査報告書第19集「粕江市埋蔵文化財調査概報Ⅳ」を発行しました。

本書は、平成9、10年度に実施した、経塚遺跡など5遺跡の発掘調査の概要を収録したものです。

〔価格〕300円で34ページ。
文化財ノートも配布しています。
⑭和泉式土器とその時代
⑮歳神さまとお飾り
〔問い合わせ〕社会教育課。

エコルマ駐車場定期駐車利用希望者募集中



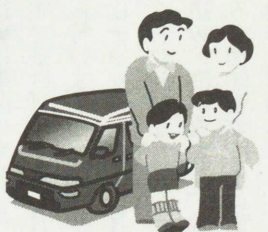
エコルマ駐車場では、7月1日からの定期駐車制度導入に伴い、定期駐車利用希望者を募集しています。

〔利用期間〕平成12年7月1日から平成13年3月31日まで
〔利用時間〕全日
※ただし、1月1日(定休日)の全日、および毎日の午後11時以降翌朝午前7時までは人、車ともに入出入り出来ません。

〔駐車できる自動車〕①長さ4.70mまで②幅1.70mまで③高さ1.50mまで④重さ1.50tまでの車両で、新規に車庫証明の取得が必要でない車両
※駐車場所は地下1階機械式駐車場に限定されます
〔使用料〕月額1万8,000円/1台
〔受付期間〕5月1日(月)から6月12日(月)まで
〔申請書類〕①定期駐車利用申請書(5月1日から計画課にて配布中)②使用車両の車検証の写し

なお、募集台数が10台となりますので、申し込み多数の場合は抽選とさせていただきます。
〔受け付け・問い合わせ〕計画課へ。

交通災害共済に 加入しましょう



交通災害共済は都内の市町村が共同で運営するもので、市民の皆さんが会費を出し合い万一、交通事故に遭った場合に見舞金を受けられる制度で、新年度分を受付中です。

〔加入できる方〕市内居住者で住民登録・外国人登録をしている方
〔会費(年間)〕▽大人500円▽小人400円(一人1口に限り)

〔申し込み方法〕申込書に会費を添えてお近くの金融機関へ(郵便局を除く)
〔共済期間〕申し込みの翌日から平成13年3月31日まで
※小・中学生、消防団員は市の負担で加入していますので手続きの必要はありません
〔問い合わせ〕管理課。

環境を考える 市民の声 ⑤2

「粕江水辺の楽校」としてきな親子の話



竹本久志さん (猪方3丁目在住)

ちよつと、ほほえましい話をひとつ。私たち市民ボランティアが行っている多摩川「水辺の楽校」エリアの清掃も、今年で四年目を迎えた。年々、新しい顔ぶれが加わり昨年度は延べ691人もの参加があった。とりわけ最近では粕江八小の親子参加が増え、水辺に子供たちの元気な声が響く。多摩川と野川の緑豊かな環境が気に入って、昨年粕江に居を移したというIさん家族もそうだ。自然観察会を縁に、この清掃に加わり、今や「日曜日の川そうじが何よりの趣味」とまで言い切るIさん。瓦礫とゴミの山を整理し、

小川の泥をすくい、大きな倒木をノコギリで切り分けて運び出す。これが私たちの作業内容だが、この清掃が終わるといつも、Iさんの子供たちがパパに駆け寄って来る。肩を並べて横に座ると、早速「知ってる? 新しいツクシ村がわきの近くにできたんだよ」と2年生のNちゃんが報告すれば、6年生のK君が負けじと「ヒキガエルがまた卵を生んでるんだよ」と新情報。二人に挟まれたIさんご夫婦も、にこにこしながら「すごいな、二人とも急に自然に詳しくなったね」と関心しきり。今年から小・中学校では環境学習を導入すると聞く。大いに賛成だ。自然と親しみ、たくさん生きものを知るにつれ、子供たちはいたわりの気持ちや、自分の住む街への愛着を深めていくに違いない。Iさん親子が良きお手本だ。

行政けいじばん

古民家復元のワーク ショップ見学会

横浜市都筑区のせせらぎ公園古民家を見学します。ここでは、多彩な行事や管理運営が市民参加で行われており、大いに参考になると思います。そば打ちの体験もできる予定です。

小・中・高校生の参加もお待ちしています。

〔日時〕5月27日(土)午前9時30分市役所バス車庫前集合。午後4時ごろ解散。(バス・乗用車を利用します)

〔定員〕50人(先着順)

〔費用〕300円(保険料など)

〔持ち物〕お弁当・筆記用具

〔申し込み・問い合わせ〕5月23日(火)までに社会教育課、閉庁時間帯は村山 ☎3480-6267。

あいとびあセンターの プール開放

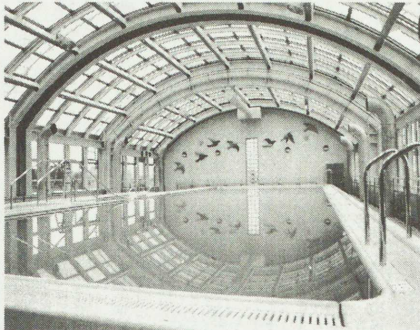
あいとびあセンターのプールを、毎月日曜日に障害者団体に開放しています。現在登録している方も団体の有効期限が、5月末日で終了しますので、6月から11月までの利用登録受付を行います。

〔利用対象者〕プール利用が健康面で支障のない心身障害者(児)、精神障害者、難病者の個人と団体。プール利用が一人で無理な方は、介護者同伴での利用も可能です。

〔利用日〕▽個人は毎月第1・3日曜日の午前または午後(6月4日から)▽団体は毎月第2・4日曜日の午前または午後(6月11日から)

〔申し込み期間〕5月15日(月)から5月24日(水)。個人利用者は窓口で先着順に受け付け、団体利用は受け付け締切り後、利用日の調整を行います。利用人数に余裕のある時は、締め切り後も受け付けます。

※あいとびあセンタープール休止
5月22日(月)から28日(日)までの期間、全換水による清掃を行うため休止します。



〔申し込み・問い合わせ〕福祉総合相談窓口、社会福祉協議会自立生活支援課 ☎3488-0294。

介護保険料、国民健康保険税の納付についてお知らせします

介護保険料、国民健康保険税の金額、税率等は、4月1日号の広報でお知らせしましたが、12年度の納付の方法についてお知らせします。

■介護保険料(第1号被保険者) 65歳以上の方は、4月から9月までの期間は納付はありません。10月から翌3月までの6ヵ月分は本来の料金の半額を納付していただきます。納付の方法は次のとおりです。

①年間18万円以上の老齢、退職、共済等年金収入の方(老齢福祉年金、遺族年金は除く)

保険料納入通知書を9月にお届けし、10月より年金から天引します(特別徴収といえます)。

②①以外の方(老齢福祉年金、遺族年金受給者を含む)

10月から翌2月まで(5回納期分)の現金納付の保険料納入通知書を10月にお届けする予定です(普通徴収といえます)。なお口座振替も希望により可能。

ただし、転入、年度途中で65歳に到達するなど、新たに泊江市の第1号被保険者になられた方は、①の年金を受給していても12年度は普通徴収で納付していただきます。次年度から特別徴収になります。

■国民健康保険税(第2号被保険者)

国民健康保険に加入している40歳から64歳までの方は、従来の医療分に4月からの介護納付金分を加えたものを国民健康保険税として納付していただきます。納税通知書は従来同様世帯主あてにお送りします。

納期の回数は、従来の6回から8回になりました。これは7月から翌年2月までの毎月納付です。

加入されている方が平成12年5月以前に40歳の誕生日を迎えている場合には、7月にお届けする納税通知書は医療分と誕生日の前日(誕生日の前月の月割計算をした介護納付金分との合計額)となり、その額を8回の納期に振り分けてあります。

平成12年6月以降に40歳の誕生日を迎える場合には、7月にお届けする納税通知書は医療分だけの金額で、後日、誕生日の前日(誕生日の前月の月割計算をした介護納付金分をこの医療分に加えた税額変更通知書をお届けします)。

前日(誕生日の前日)が平成12年5月以降に65歳の誕生日を迎える場合には、7月にお届けする納税通知書は医療分と誕生日の前日(誕生日の前月の月割計算をした介護納付金分を加えた額)となり、その額を8回の納期に振り分けてあります。

誕生日の前日(誕生日の前月の月割計算をした介護納付金分を加えた額)となり、その額を8回の納期に振り分けてあります。

誕生日の前日(誕生日の前月の月割計算をした介護納付金分を加えた額)となり、その額を8回の納期に振り分けてあります。

〔問い合わせ〕保険年金課

国民年金の手続きを忘れずに

▽社会人の方へ

国民年金に加入している方が、会社等に就職し、厚生年金保険や共済組合に加入した場合、国民年金の種別変更届が必要で「届け出に必要な物」健康保険証(コピー可)・年金手帳

▽サラリーマンの奥さんなどへ 厚生年金保険や共済組合の年金に加入している方に扶養されている20歳以上60歳未満の配偶者は第3号被保険者です。第3号被保険者の保険料は配偶者が加入している厚生年金保険または共済組合で負担しますが、届け出が必要です。届け出が遅れると、保険料納付済み期間に算入されない場合があります。

〔申請に必要なもの〕①国民健康保険被保険者証(老人保健は加入している健康保険証と医療受給者証)②減額認定証(すでに減額認定証の交付を受けている方)③直近3ヵ月分の医療機関の領収書(老人保健該当者)④印鑑

〔問い合わせ〕保険年金課

〔問い合わせ〕保険年金課

入院時食事療養費「減額認定証」の交付を受けてください

入院中の食事代は一日の食事にかかる費用のうち760円を一般の被保険者または老人保健受給者の方々に負担をしていただき、残りを国保あるいは老人保健が入院時食事療養費として負担しています。

ただし、市民税非課税世帯に該当する方は650円に、またこのうち長期入院該当者については4ヵ月以降は500円に、老齢福祉年金を受けている方は300円にそれぞれ減額されます。これらに該当する方は保険係、老人保健は医療助成係へ申請して「減額認定証」の交付を受けてください。

すでに「減額認定証」の交付を受けている方は、5月31日(水)で有効期限が切れますので、6月中旬に再度申請し新しい「減額認定証」の交付を受けてください。

〔申請に必要なもの〕①国民健康保険被保険者証(老人保健は加入している健康保険証と医療受給者証)②減額認定証(すでに減額認定証の交付を受けている方)③直近3ヵ月分の医療機関の領収書(老人保健該当者)④印鑑

〔問い合わせ〕保険年金課

市税・国民年金の納付と相談窓口を「日曜日」に開設します

〔日時〕5月21日(日)・5月28日(日)午前8時30分～午後5時
〔場所〕市役所2階
なお、国民年金(4月分)は5月31日までに納めてください。
〔問い合わせ〕収納課・保険年金課



—その76—

竹藪

昭和の初めは今よりずっと寒く、そのうえ北風が激しく吹きつけるので、どの家も家の周りにはシラカシ、ケヤキ、スギ、などの屋敷林を巡らせて北風を防いでいた。そしてその一角には竹藪があった。

夕日が沈む頃になると、竹藪にはどこからかたくさん鳥の鳴き声が集まってくる。また、昼なおくらく竹藪は、根が編目のようにしつかりと張り巡らされているが、春の訪れとともに土が割れ、盛り上がり、竹が芽を出した。その瞬間を見計らって深く掘り起こし、根元からきれいに掘り取るのが竹取りのこつだった。とった竹は、値よく買ってくれるところがあれば、竹藪でも活かせた。

だから昭和十年発行の泊江村誌には、産業のところに林野産物として「竹」が上がついて、数量一四五三七貫、価格四三九五円、単価三〇銭とあるし、昭和二十五年発行の泊江村概観にも、竹五〇千貫とある。

竹の収穫は、時期的にも、春蚕の取り入れの前だったから、ちょうどよい現金収入でもあった。

竹を切るのは秋深まった十月か十一月がよいとされていた。

正月過ぎると水分が多くなって、せつかく切った竹も持ちが悪くなるというわけだし、一年ものはまだ早いといわれ、普通は二年目以降のものが切り取られた。

切った竹は北側の軒下など日陰に置き、筵をかぶせて保管して、夏が過ぎる頃まで少しづつ使っていた。

竹の使い道は多かった。籠、箆、箸などの生活用具から、くさり棒、くずはき籠、桑取り籠、えびらなどの農具、秋の収穫時には刈り取った稲を干すための稲架にも使った。

それに釣竿、ウナギどう、ナマズどうなど魚捕りに、竹とんぼや風つくりなど、子どもたちの楽しみに使われた。

村には竹屋もあった。泊江の竹は柔らかくて、粘りがあって使いやすいくから、当時はほとんどの竹を村の農家から仕入れていたという。そして屑籠や鮎籠、竹箆など様々な生活用具や、大きなものでは豚籠まで作っていたし、土手や堰で使う蛇籠は長さ四メートルから八メートルもある現場に行き作ったとも語っていた。

だから前記の泊江村誌にも、竹製品、製造場数二、職工数男四、女〇、計四、価格籠及第一六五六円、その他〇円、計一六五六円と出ている。

プラスチックなどまだない時代、天然素材で加工しやすい竹は、様々な面で幅広く使われていた。

最近竹藪はすっかり減ってしまっただけで、それでも所々に残っていて、さわやかな風に揺らめきながら、いにしえの面影をとどめている。

井上 孝

(泊江市文化財専門委員)

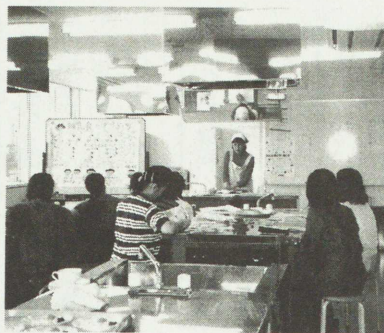
健康と衛生

Health 健康診査

■1歳6カ月児健康診査

〔日時〕6月5日(月)受付時間は午後1時5分～1時30分(会場)あいとびあセンター〔対象〕平成10年11月生まれの幼児〔持ち物〕母子健康手帳・問診票・現在使っているお子さんの歯ブラシ・保険証
※対象者には個別に問診票を送付します。

〔問い合わせ〕健康課 ☎3488-11181。



分(4時(会場)あいとびあセンター〔持ち物〕母子健康手帳・筆記用具・ふきん・バスタオル・赤ちゃんの飲み物など。

Health 教室

■育児学級

5～6カ月の赤ちゃんのいるお母さん・お父さんを対象に、赤ちゃんの保育についての話と離乳食の試食を行います。民生委員の協力で受講中、赤ちゃんをお預かりしますので、気軽に参加してください。

〔日時〕5月31日(水)午後1時30

■ママパパ学級

〔申し込み・問い合わせ〕健康課 ☎3488-11181。

〔日時〕6月は9日・16日・23日・30日です。(いずれも金曜日)受付時間は午後1時5分～1時10分(会場)あいとびあセンター〔持ち物〕第一日はズボン、第二日は歯ブラシ・コップ、その他4日間通して母子健康手帳と筆記用具を持参ください。当日直接会場にお越しください。なるべく第一日目から参加してください。

〔問い合わせ〕健康課 ☎3488-11181。

保健婦臨時職員募集

乳幼児検診や健康相談等のお手伝いをしてもらえる方を募集します。

▽保健婦の資格をお持ちの方で年齢55歳くらいまでの市内在住の方。詳しくは、健康課で問い合わせてください。

〔問い合わせ〕健康課 ☎3488-11181。

Health 健康づくり教室「腰痛で悩んでいませんか」

毎日の生活の中で腰痛を起す危険はたくさんあります。しかし日ごろから注意して生活していればある程度防ぐことができます。

腰痛を防ぐ運動や、よい姿勢、腰痛になりにくい生活習慣を学んでみませんか。

お気軽に申し込みください。〔申し込み・問い合わせ〕健康課 ☎3488-11181へ。

■腰痛予防教室日程

日 時	内 容	講 師
6月8日(木) 午後1時30分～3時	腰痛について 原因・治療・予防	会 江 市 医 師 会 宮澤 寛 さん
6月12日(月) 午後1時15分～2時15分	実技 腰痛予防の体操	体操講師

■健康づくり教室「運動」

最近、おなか回りが気になってきた方、日ごろ運動不足を感じている方はいませんか?一緒に体を動かして、運動のきっかけづくりをしましょう。

〔日時〕5月29日(月)午前10時

正午(会場)あいとびあセンター

〔対象〕30歳以上の方(定員18人(先着順)〔講師〕泉澤輝さん(健康運動指導士) 加藤真由美さん(運動実践指導者)

※室内用の運動靴を持参し、動きやすい服装でお越しください。

〔申し込み・問い合わせ〕健康課 ☎3488-11181へ。

Health お知らせ

■在宅寝たきり高齢者訪問歯科診療

65歳以上の市民で、家庭で寝たきりの方、またこれに準ずる状態にある方で、通院で歯科診療を受けることが困難な方のために、歯科医師がお宅へ訪問して診療を行います。

あらかじめ、歯科医師が訪問し、診療できるかどうか予診をします。(本人の健康状態や、歯の状態により訪問診療できない場合もあります)

〔対象〕在宅で65歳以上の寝たきりの方で歯科医院に通院できない方〔費用〕治療に要する費用(保険適用による自己負担分)は本人負担です。

〔問い合わせ〕健康課 ☎3488-11181。

休日診療

〔会場)あいとびあセンター

〔診療日〕21日・28日

〔受付時間〕午前9時～11時30分・午後1時～4時30分

〔休日の問い合わせ〕

○休日応急診療所

☎3488-9121

○休日歯科応急診療所

☎3488-9171

○休日診療薬局

☎3488-11519

○夜間診療は東京消防庁テレホンサービス

☎042-52112

323

ご案内

催し

■泊江フィルハーモニー管弦楽団第6回定期演奏会

設立3周年を迎えた当団は、吉田行地さんの指揮とN響の谷野響子さんを迎え、定期演奏会を開催します。

■第2回ミュージック・アーチふれあいコンサートとお茶を飲みながら楽しいひとときを、発展途上国の恵まれない子どもたちに楽器を贈る運動をしていくミュージック・アーチによるフルート・バイオリン・ピアノ演奏です。収益は楽器購入の資金として積み立てます。

〔日時〕5月21日(日)午後2時30分

〔会場〕西河原公民館

〔曲目〕ドップラー「ハンガリー田園幻想曲」、クライスラー「愛の喜び・愛の悲しみ」、ショパン「幻想即興曲・ノクターン」ほか〔料金〕大人1,000円、子ども500円(茶・菓子つき)

なお、当日受け付けを手伝ってくださる方を募集しています。また各家庭で不要になった楽器をお寄せください。

〔問い合わせ〕渡辺 ☎3430-0986。



■春季市民囲碁大会

〔内容〕棋力認定・春季市民囲碁大会〔日時〕5月28日(日)午前9時30分受け付け、午前10時対局開始〔会場〕中央公民館(参加費)1,500円(昼食付き)〔定員〕先着128人〔競技方法〕組別トーナメント

※当日は、日本棋院高段棋士2人による指導碁(無料)があります。

〔問い合わせ〕日本棋院泊江支部・金濱 ☎3480-2782。

3489-6018。

相談

■少年相談所開設

非行問題など子どもたちのことで多くの悩みを抱えている家族や、いじめ、性的被害など犯罪等の被害に遭い悩んでいるお子さんのために、少年相談所を開設します。希望により専門の相談員が心理テストも行います。また、あわせて電話による少年相談も受け付けます。

〔日時〕5月19日(金)・21日(日)午前10時～午後5時(会場)西武百貨店池袋店(電話による少年相談) ☎3580-4970(費用)無料

※秘密は厳守します。

〔問い合わせ〕警視庁少年育成課 ☎3581-4321。

■こまえ楽市

市内商業者と市民参加によるフリーマーケットです。毎月最終日曜日に開催しています。なお、フリーマーケット出店の申し込みも募集しています。

〔日時〕5月28日(日)午前10時～午後3時(場所)市役所前市民ひろば

〔問い合わせ〕泊江市商工会 ☎3489-0178。

■会食会に参加しませんか

若葉会では毎月会食会を開いています。参加しませんか。

〔日時〕6月6日(火)正午から(会場)あいとびあセンター(会費)500円〔対象〕70歳以上(先着50人)

〔申し込み・問い合わせ〕荒井 ☎3480-8126へ。

■西河原カレッジ専門コース日程表		
月 日	学習テーマ	学習内容
6月8日	講座を開設するにあたって	講座の意味や日程説明など
6月15日	あなたの伸ばしたい力はなんですか	参加者の経験や関心を語り合い、交流を深める/話し合いと講義
6月22日		①産業・道路・住宅の変化/講義
6月29日	地域を理解するためにⅠ	②神社・仏閣・埋蔵文化財/講義
7月6日	「粕江の歴史」	③粕江を歩く(町並・風俗)
7月13日		④講師をまじえて語り合い「粕江」を知る
7月27日	男の料理体験	交流会
9月7日	地域を理解するためにⅡ	①地域の学習・文化施設の理解(現地訪問)
9月14日	市民の学習・文化活動に学ぶ	②学習報告
9月21日	講義	地域で学ぶ/講義
9月28日	地域を理解するためにⅢ	①粕江市の財政について/講義
10月5日	「粕江市の財政」	②市民から見た市の財政/講義
10月12日	市民の学習と地域	今後の活動について

■西河原カレッジ専門コース
定年、子育て終了など、人生の節目を迎えた方、迎える方へ。このあたりで地域に目を向けてみませんか。

「申し込み・問い合わせ」社会福祉協議会ボランティアセンター ☎3488-0294。FAX 3430-9779。

※初級中級とも(会場)あいてぴあセンター(参加費)2,000円

▽中級(日時)6月2日(金)から(月3回金曜日全30回)午後7時~9時(対象)市内在住・在勤・在学の方で、手話講座等の初級を修了した方

▽初級(日時)6月2日(金)から(毎週金曜日全30回)午後7時~9時(対象)市内在住・在勤・在学の方で、初めて手話を学ぶ方、これまで、手話講座の初級を受講したことがない方

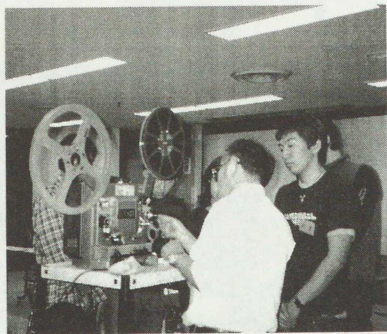
■手話講座(初級・中級)
手話講座の、初級・中級コースを開講します。

講座

【期間】6月8日~10月12日まで、毎週木曜日、全13回(時間)午前10時~正午(定員)20人
【日程】別表のとおり(講師)堀恒一郎さん(国学院大学教授)ほか
【申し込み・問い合わせ】西河原公民館 ☎3480-3201

講習

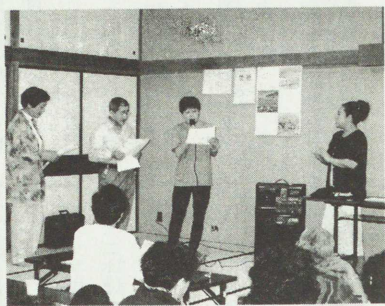
■16ミリ映写機操作講習会
16ミリ映写機や映画フィルムを利用するには、操作講習会の修了証が必要です。社会教育活動や地域の活動で利用する方は、受講してください。



【日時】6月17日(土)午後1時~5時と18日(日)午前10時~午後5時

教室

■公開カラオケ教室
【申し込み・問い合わせ】5月17日(水)午前9時から中央公民館 ☎3488-4411



みんなでカラオケを楽しみませんか!

【日時】6月7日(水)午後1時~3時(講師)佐々木理恵さん(定員)30人(会場)上和泉地域センター(持ち物)筆記用具(参加費)無料
【申し込み・問い合わせ】上和泉地域センター ☎3489-1910

募集

■都民劇場「春の会員募集」
4月から9月までの充実した

プログラムをそろえて会員を募集しています。4月公演からの入会金は入会金を500円に割り引きます。案内書(無料)は電話で請求してください。
【問い合わせ】(財)都民劇場 ☎3289-4621

お知らせ

■粕江駅北口問題を考える市民の会

▽景観・デザイン等分科会
粕江駅北口駅前広場を、「水と緑の住宅都市の玄関」にふさわしいものにするための課題や問題点について意見交換をします。
【日時】5月18日(木)午後7時から(会場)駄倉地区センター(問い合わせ)中村 ☎3489-8588

■憲法パネル展
憲法を身近かにわかりやすく、日常生活に役立ててもらうため、資料を展示しています。
【会場】市役所2階ロビー(期間)19日(金)まで(問い合わせ)市民生活課

■福祉機器・住宅改修相談会のお知らせ
障害者地域自立生活支援センターでは、福祉機器・住宅改修の相談会を無料で行います。来場かまたは、電話をしてください。

【日時】5月23日(火)午後1時~4時(場所)あいてぴあセンター(問い合わせ)障害者地域自立生活支援センター ☎5438-3533

公民館事業年間予定

公民館では、人と人が出会い、ともに楽しみ、学び合う活動が日々展開されています。市民のみなさんの自主的な学習・文化活動を援助するとともに、各種講座等の事業を年間に亘って展開していきます。なお、具体的な内容や募集方法はそのつど広報でお知らせします。

西河原公民館 ☎3480-3201

■学習情報事業

図書貸出し、ビデオ・CD等視聴覚資料の貸出し、またその場で各種資料を利用することもできます。

◇おはなし会

◇本と人、人と人との出会い
◇青少年のための図書室開放
■子育ていきいきルーム
乳幼児とその保護者がゆったりと交流できる場を提供します。

■成人学習事業

◇市民講座
A 報道と人権
B 市民のくらしと学び
C 狂言Part II
◇専門ボランティア講座
市民のみなさんの持つ専門的な経験や知識を提供していただき、講座を企画します。

■子どもたちの出会い
(子どもの広場)
仲間つてとていい、学校・学年を越えた仲間づくりと、物を作り遊ぶ楽しみや地域に親しみ地域との触れ合いを深めます。また、野外活動を通して自主性、連帯性を養います。

中央公民館 ☎3488-4411

◇子どもたちの広場

◇野外サークル
■心豊かな暮らしを求めて(成人教室)
市民ゼミナール

◇西河原セミナー

女のくらしと地域社会
■高齢者学習事業
◇西河原カレッジ専門コース
社会で培ってきた専門的な技能や技術を地域活動に生かし合うための学習を展開します。

◇西河原カレッジ教養コース

A イタリア料理教室
B 川柳入門
C ハーバルライフの実践
■女性問題学習事業
女性問題の克服に向けて学習します。

■粕江市障害者青年学級
スポーツ・音楽活動などの平常活動・キャンプやスキー。
■少年少女体験教室
染色・陶芸・木工など子ども達の体験の広場です。

■市民講座
A 報道と人権
B 市民のくらしと学び
C 狂言Part II
◇専門ボランティア講座
市民のみなさんの持つ専門的な経験や知識を提供していただき、講座を企画します。

◇子どもたちの広場

◇野外サークル
■心豊かな暮らしを求めて(成人教室)
市民ゼミナール

◇子どもたちの広場
◇野外サークル
■心豊かな暮らしを求めて(成人教室)
市民ゼミナール

◇子どもたちの広場
◇野外サークル
■心豊かな暮らしを求めて(成人教室)
市民ゼミナール

◇子どもたちの広場
◇野外サークル
■心豊かな暮らしを求めて(成人教室)
市民ゼミナール

■国際交流事業「日本語教室」

外国人市民の識字学習を中心に、日常会話や日本の生活文化を学びます。

■市民劇場

◇第54回粕江市ファミリー劇場
◇西河原映画会毎月第2土曜日
◇西河原クリスマスコンサート
■地域交流事業
※第12回いべんと西河原
■施設設備活用事業
◇暗室技法講習会
◇舞台スタッフ講習会
■ギャラリー
芸術・文化関係団体・個人の作品展や活動発表等、市民のギャラリーとして利用できます。

■利用者懇談会
利用者と共に公民館運営を進めるために、年2回開催。

小劇場、寄席、音楽を実施します。

■公民館保育室

小さなお子さんのいるお母さんも安心してグループ活動が出来ます。

■中央公民館だより
公民館活動の状況と、市民の自主的活動と交流に役立つ情報の提供をします。

■中央公民館のついで
公民館活動のついでと交流の場として、利用者と共に企画・運営をします。

■中央公民館のついで
公民館活動のついでと交流の場として、利用者と共に企画・運営をします。

図書館

図書館・図書室等休館のお知らせ

中央図書館・西河原公民館学習情報室・各地域センター図書室では、図書特別整理のため次の期間を休館・休室します。

▽中央図書館

6月1日(木)～15日(木)

▽西河原公民館学習情報室

6月1日(木)～10日(土)

▽野川・上和泉・岩戸・南部各地域センター図書室

6月21日(水)～30日(金)

◎特別貸し出しのお知らせ

各館・室では休館前の次の期間の貸出日数を4週間に拡大します。冊数には制限をしませんので、必要な冊数まで借りられます。

ます。

▽中央図書館・西河原公民館学習情報室

5月18日(木)～31日(水)

▽各地域センター図書室

6月7日(水)～20日(火)なお、休館中のブックポスト返却は避けていただくようお願いいたします。

〔問い合わせ〕中央図書館 ☎ 3488-4414。

■なんぶお話し会

幼児(保護者同伴)・低学年を対象にしたお話し会を催します。

〔日時〕5月24日(水)午後2時から

〔会場〕南部地域センター▽絵本「あめのひのおかいもの」「宇宙人のしやしん」▽うた「あめふり」▽おりがみ「さかな」

〔問い合わせ〕南部地域センター ☎ 3489-2150。

児童館

◎岩戸児童センター

☎ 3489-5414

■幼児のつどい 毎週金曜日午前10時30分～11時30分。内容は、19日遊具で遊ぶ。26日新聞紙で遊ぶ。対象は幼児(保護者同伴)、参加は自由。持ち物は上ばき。

■手づくり遊び 17日(水)午後3時から、内容は、「牛乳パックで

作ろうカラフルなゴム鉄砲」対象は幼児(保護者同伴)から小学生まで、定員20人。

■伝承遊び 31日(水)午後3時から、内容は、「おはじきを使って遊ぶ」対象は小学生20人。

■こども映画会 24日(水)午後3時から、上映は、「ドラえもんスベシャル、ドラえもんびつくり全百科2」対象は幼児(保護者同伴)から。

■「ジャイアント」でてるあわわる! 狛江警察署に謎の手紙が届いた。一体なんだ? みんな出動だ! (創作ワークショップ)〔日時〕5月27日(土)午後2時～5時〔定員〕20人(要予約)〔対象〕小学校1年生～18歳まで〔会場〕岩戸児童センター

◎和泉児童館

☎ 3480-1441

■幼児のつどい 毎週木曜日、午前10時30分～11時30分。内容は、18日ミニ遠足(おにぎり、水筒、シート持参。25日ゆれるおもちゃ。5月誕生会。対象は幼児(保護者同伴)。持ち物は上履き。

■手づくりあそび 20日(土)午後3時～4時。内容は、「風車づくり」対象は小学生、定員20人、申し込み和泉児童館の窓口か電話で受け付け。

■子ども映画会 24日(水)3時～4時。上映は、デズニの「チップとデール」それいけアンパンマン「アンパンマンといわおとこ」アンパンマンとやきいもまん「かまめしんどとバケルくん」

■子育て相談 「びよちゃん」子育ての経験があり、保育士、看護婦等の経験のある相談員が、月曜日から金曜日の午前10時から

正午まで、子育て相談を行っています。子育てについて分からないことや悩み事等なんでも相談してください。プライバシーは厳守します。また、おもちゃ遊びや乗り物等を準備しています。親子やお子さん同士の遊び場として、また、お母さんの情報交換や交流の場としても利用してください。

◎駄倉保育園園庭開放



保育園の園庭で園児と一緒に親子で遊びましょう。また、子育てのことなど何でも気軽に職員にお聞きください。

◎多摩川保育園園庭開放

広い庭での遊び、砂場や遊具がたくさんあります。お子さんを連れ自由に遊びに来てください。

ほっとらいん6.39

■すとりえち・会員募集

毎週午前10時30分～11時30分南部地域センターで体に優しい体力づくりをしています。会費2,000円年齢不問。〔問い合わせ〕塩崎 ☎ 3488-8862 (昼間)

■富士クラブカラオケ・会員募集

第1・3日曜日午後1時～4時上和泉センターで歌ってます。指導有月2,000円〔問い合わせ〕浅野 ☎ 3488-6718 (午前中か夜間)。

■狛江みずほ幼稚園父母の会講演会

5月22日午前10時30分～正午みずほ幼稚園で元・関脇鷲羽山を講師に迎え「大相撲小さい巨人そして今指導者として」行います。参加費無料〔問い合わせ〕渡部 ☎ 3480-2402。

■ベビーマッサージのお誘い

5月24日西河原公民館で午前10時～11時30分、3カ月～6カ月の乳児と保護者が対象、持ち物はバスタオル・母子手帳・防水シート・紙おむつ、先着15組参加費1,500円(テキスト代)〔申し込み〕しわく ☎ 3430-8428。

■リズム体操愛好会・会員募集

毎週金曜日午後7時30分～8時30分市民総合体育館で活動しています。会費3,000円〔問い合わせ〕清田 ☎ 3480-4677 午後6時以降。

■華の宴・源氏物語へのお誘い

毎第2・4月曜日西河原公民館で午後2時～4時まで先生と一緒に原文を読んでいます。会費2,500円テキスト「賢木」〔問い合わせ〕小島 ☎ 0424-89-0708。

■狛江バラ愛好会・会員募集

5月20・21日午前10時～午後4時西河原公民館で会員が育てた「バラ展」開催。〔問い合わせ〕桜丘 ☎ 3489-2308。

■5月植物散策・狛江植物同好会

5月21日午前7時30分京王線調布駅南口に集合、箱根大湧谷自然研究路、姥子等〔問い合わせ〕倉持 ☎ 3729-5732。(午後7時～9時)。

■ヘルスビューティ・会員募集

毎週月曜日午後7時30分～8時30分南部地域センターで健康づくりをしています。会費2,000円年齢不問〔問い合わせ〕岩本 ☎ 3480-2943。

■バドミントン・ミドリーズ

毎週火曜日午後7時30分～9時6小体育館で。月200円〔問い合わせ〕小野 ☎ 3480-8702。

■アフリカへ毛布を送る運動

6月4日午前10時～午後3時市役所前市民ひろば・いなげや東野川店前・狛江都営アパート・伊豆美神社・日枝神社・菅原神社で収集〔問い合わせ〕松坂 ☎ 3480-8607。

■クリーン(清掃)ハイキング

6月4日(日)「北高尾」へ狛江駅前7時に集合。ハイキングの出来る支度で、登山靴・ザック・弁当・雨具交通費実費、小雨決行申し込み5月22日まで参加費200円〔問い合わせ〕安藤 ☎ 3480-4004。

■狛江親子読書会(幼児・低学年)

毎月1回金曜日岩戸地域センターか西河原公民館で午後3時30分から母親が交代で読んでます。年会費子供1,500円大人1,000円〔問い合わせ〕玉井 ☎ 3480-5781。

エコルマホール主催公演

■夏休みファミリー劇場「白雪姫」

8月26日(土)開演14:00
全席指定子ども1,000円
中学生以下)

大人2,000円

前売一般 5月26日(金)

倶楽部E 5月19日(金)

みんなの知っているグリム童話の話しより「白雪姫と7人のこびと」人々が助け合って生きてゆくことの素晴らしさの感動的な劇です。



好評発売中

■アルバン・ベルク四重奏団(ツアー初日)

必聴! 最高峰のカルテットが紡ぎ出す究極のベートーベン

5月17日(水)開演19:00

全席指定 4,500円



■伍代夏子オンステージ

7月22日(土)

開演 14:30 (昼の部)

18:30 (夜の部)

全席指定 5,000円

※未就学児はご遠慮ください。

エコルマホール窓口でのチケット取扱いは午前9時から午後5時まで(電話予約でも取り扱っています)。

チケットぴあ、ミュージックショップ森の歌、小田急OX 狛江支店宝くじ売り場でもチケットを取り扱っています。



狛江市文化振興事業団 ☎ 3430-4106